

先行調査に係る倫理審査用研究計画書

研究計画書

1 研究課題名

福島第一原子力発電所の事故に基づく周辺住民の外部被ばく線量推定のための問診票調査

2 研究者

(1) 研究責任者

所 属	職	氏 名	学内講習会の受講
福島県立医科大学	副学長	阿部 正文	<input checked="" type="checkbox"/>

(2) 主任研究者

所 属	職	氏 名	学内講習会の受講
医学部公衆衛生学講座	教授	安村 誠司	<input checked="" type="checkbox"/>

(3) 分担研究者

所 属	職	氏 名	学内講習会の受講
医学部放射線医学講座	教授	宍戸 文男	<input checked="" type="checkbox"/>
同上	助手	宮崎 真	<input type="checkbox"/>
医学部公衆衛生学講座	助手	齋藤 智子	<input checked="" type="checkbox"/>
放射線医学総合研究所	理事	明石 真言	<input type="checkbox"/>
同上	チームリーダー	保田 浩志	<input type="checkbox"/>
同上	室長	小橋 元	<input type="checkbox"/>
長崎大学	教授	山下 俊一	<input type="checkbox"/>
広島大学	教授	神谷 研二	<input type="checkbox"/>
放射線影響研究所	主席研究員	児玉 和紀	<input type="checkbox"/>
福島県医師会	常任理事	星 北斗	<input type="checkbox"/>

先行調査に係る倫理審査用研究計画書

3 研究の種類

(略)

4 データベースへの登録の必要性

(略)

5 希望する審査方法

(略)

6 研究区分

(略)

7 研究の背景及び目的

平成23年3月11日に発生した東日本大震災とそれに伴う大津波は、長期的に放射性物質飛散が継続する未曾有の原子力災害を引き起こした。全6基中、3基が運転中であった福島第一原子力発電所（第一原発）では、地震直後に制御棒の挿入に成功し臨界は停止したものの、その後の津波による全電源喪失により燃料溶融に至った。3基とも、圧力容器ならびに格納容器の破損が考えられ、放射性物質の飛散が断続的・長期的に継続する状況に陥った。今回の事故では、大気中への放射性物質の飛散の大部分は大震災後の2週間に集中している。以後も微量な飛散はみられるものの、原発から20km以遠では、各地でモニタリングされる空間線量率の押し上げはみられてはいない。しかし、第一原発からみて北西の地域および中通り県北・県中では20km以遠にも飛散物が比較的多く落灰し、今も高い空間線量率が計測され続け、推測される累積外部被ばく線量の高さが問題となっている。

現時点で、個人レベルでの外部被ばく線量を推定する方法として、個人ごとの行動記録データから被ばく線量を推定する方法が最も妥当であるとされており、個人の記憶の限界を考えても、早急に個人の行動記録調査を実施することが望まれる。個人ごとに外部被ばく線量推定値をフィードバックすることにより、対象者の不安解消を図り、今後、長期にわたる対象者の健康管理のための基礎資料を得るという点で非常に有用である。

そこで、本研究では、以下の点を目的として調査を実施する。

- 1) 行動記録調査による外部被ばく線量の推定評価を行う。
- 2) 上記データを用いて、個人レベルでの健康管理に活用する。

8 対象者の選定

福島県浪江町、飯館村、川俣町山木屋地区に居住または居住していた全住民、約2万8千人を対象とする。

9 研究期間

承認時期 ～ 2012年 3月 (約0年 9月間)

10 研究場所

先行調査に係る倫理審査用研究計画書

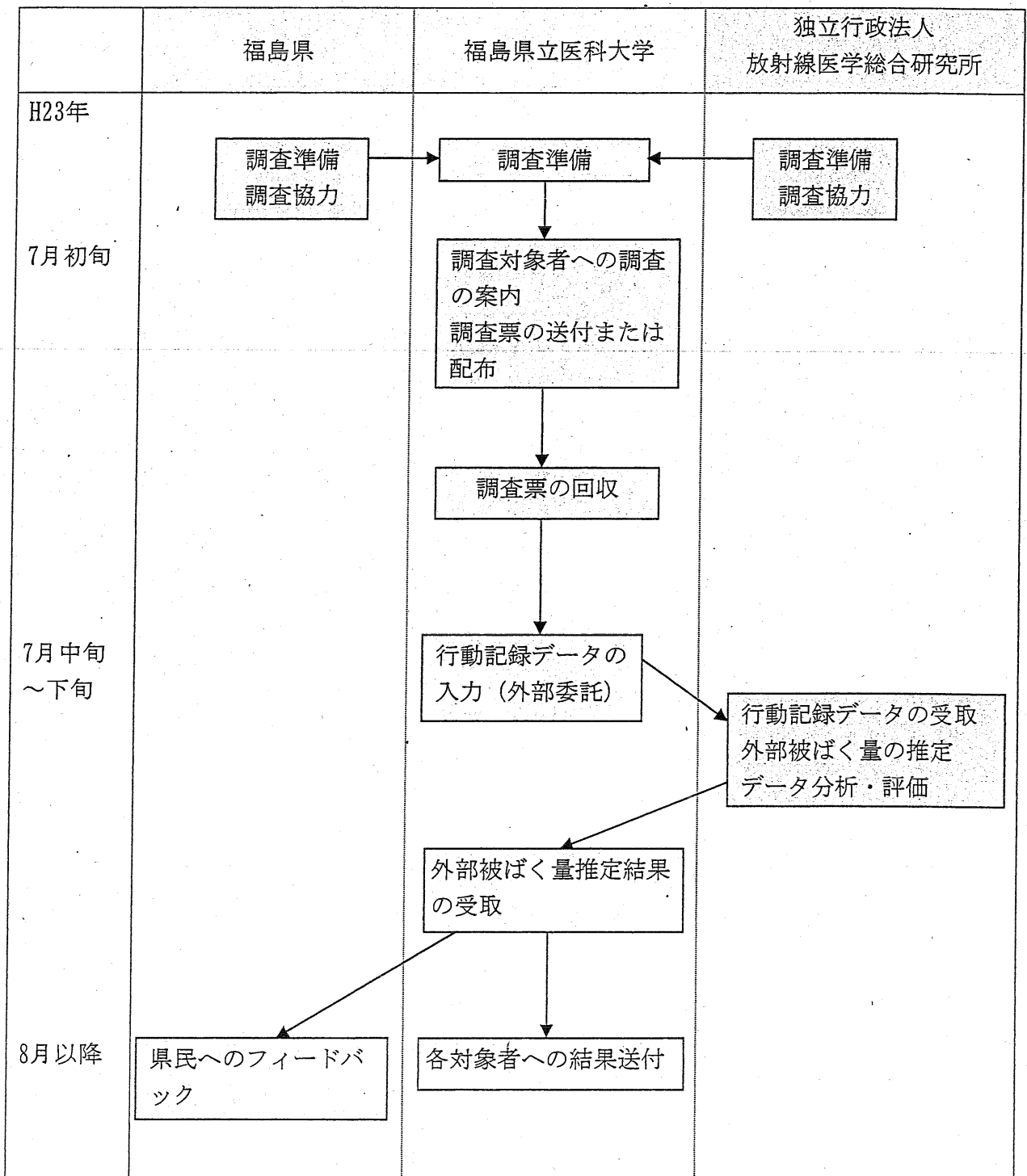
福島県立医科大学：調査準備、データ入力、結果報告・活用

放射線医学総合研究所：行動記録データからの外部被ばく量の推定

1.1 研究方法

(1) 手順・相互関係図

本調査は、福島県から調査委託を受けた福島県立医科大学（以下、福島医大）が中心となり、福島県および放射線医学総合研究所（以下、放医研）からの協力のもと実施する。



先行調査に係る倫理審査用研究計画書

(2) 研究方法の説明

【調査方法】

平成23年7月上旬に、当該町村の協力のもと、対象者に対して本調査の案内および問診票を郵送にて送付し、福島医大内に設置する調査事務局にて回収を行う。なお、一部避難所については、調査員が直接避難所に出向き、本調査の説明および問診票の配布・回収を行う。

回収された問診票から、氏名、住所等の個人情報を含むページを除き、個人が特定できない番号を付記した上で外部の入力業者に送付し、行動記録等のデータの入力作業を行う。入力された個人の行動記録データは福島医大が受け取り、その後、個人情報を含まない形で行動記録データを放医研に送付し、同施設において外部被ばく線量の推定を行う。

算出された対象者個人の外部被ばく線量推定値は福島医大に返却され、個人情報を突合した上で最終的なデータベースを構築する。

このデータベースをもとに、対象者個人に対して、結果の返却、説明を行う。また、福島医大事務局において、このデータベースを県民健康管理調査のベースラインデータとして保管する。

【調査実施スケジュール】

本倫理審査申請の承認後、速やかに調査を開始する予定である。

問診票の送付または配布：7月上旬（県民健康管理調査内容案内、問診票）

問診票の回収・入力：7月中旬～下旬

対象者への結果説明：8月以降

【調査項目】

本調査の問診票には、以下の項目が含まれる。

基本情報：性別、生年月日、本籍地、現住所、同居状況、放射線業務従事の有無

行動記録：3月11日以降の行動記録

その他：3月11日以降の食品摂取状況、飲料水摂取状況、安定ヨウ素剤内服状況、放射性物質による汚染スクリーニング検査の有無